

再 評 価 書

事業名	松阪市総合運動公園		事業区分	都市公園事業	室名	松阪市都市計画課
事業概要	工 期	H 8 年～H 2 8 年	全体事業費	6,310 百万円（負担率：国 0.5：市 0.5）		
	(下段：当初)	H 8 年～H 1 8 年	(下段：当初)	9,710 百万円（負担率：国 0.5：市 0.5）		
事業目的及び内容						
<p>松阪市民の運動・レクリエーションに対する要望や、環境、自然の大切さ、また高齢化社会へ向けての健康維持を目的とする空間等の整備を行うものです。</p> <p>全体事業計画期間につきましては、平成 8 年度から平成 2 8 年度までの 2 1 年間で、全体事業費は 6 3 億 1 千万円で計画をしております。現在用地取得済みである 2 6 . 5 ha について平成 1 7 年度より平成 2 3 年度までの 7 年間で施設整備を行い一部供用開始が出来るよう計画しています。</p> <p>事業概要</p> <p>整備面積 5 2 . 5 ha</p> <p>施設内容 調整池整備 芝生広場 多目的広場（サッカーコート、ソフトボール場） 展望広場 遊具広場（ニュースポーツ遊具・健康遊具・アスレチック遊具） 園路整備 駐車場整備 景観施設整備（四阿・シェルター等） 便益施設整備（トイレ） ジョギングコース デイキャンプ場</p>						
事業主体の再評価結果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条第 2 項（事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業）に基づき再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>（事業の進捗状況）</p> <p>全体事業費は約 6 3 億 1 千万円となっており、うち用地費が 3 3 億 7 千万円、整備費が 2 9 億 4 千万円で、平成 8 年度より用地買収を主に行い、平成 1 6 年度末におきまして約 2 8 . 8 ha の事業用地を用地費約 2 1 億 5 千万円で取得しております。また平成 1 5 年度に公園への進入道路の整備を一部行っており施工済み額といたしましては 2 2 億 2 千万円となっております。</p> <p>全体の進捗率は 3 5 % となっております。</p> <p>（今後の見込み）</p> <p>現在用地取得済みである 2 6 . 5 ha について平成 1 7 年度より平成 2 3 年度までの 7 年間で施設整備を行い一部供用開始が出来るよう計画しています。</p> <p>また、施設整備区域以外の計画については、3 における社会経済状況等の変化をふまえ、施設計画の検討を行っていきたいと考えております。</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>当初の事業計画におきましては陸上競技場、野球場、プールなど高規格の施設を建設していく計画でありましたが、社会経済情勢の大きな変化に伴い市の財政事情も大変厳しい状況となり、また今後高齢化社会を迎えるに当たり健康増進や健康維持を目的とし、自然環境を活かした手軽に利用できる施設整備が望まれている。</p>						

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4 - 1 費用対効果分析

	便 益	費 用	B / C
松阪市総合運動公園	145.34億円	88.06億円	1.65

4 - 2 地元の意向

地元サッカー協会、ソフトボール協会、またスケートボード等のニュースポーツの愛好者から施設整備の要望がある。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5 - 1 コスト縮減

建設コスト縮減については建設残土の有効利用を図るなど一層の取り組み強化を行う。
維持管理面でのコスト縮減については地元住民による低コストでの維持管理の検討や指定管理者制度の導入についても検討します。

5 - 2 代替案

現在の用地取得の状況から判断しても、現計画で進めることが妥当であると判断しております。

評 価 の 経 緯

特になし。(松阪市総合運動公園は今回が初めての事業再評価となるため)

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えている。